



あしや市民活動センター 登録団体申請受付

- 日時 12月10日～24日(日・祝を除く)
午前9時～午後5時
- 内容 登録を希望する団体は、地域の課題解決に向けた取り組みを行っていること等の登録要件をご確認の上、申請をしてください。
- 申し込み＆問い合わせ
あしや市民活動センターリードあしや ☎26-6452

ご当地ナンバープレートの交付が始まります

問い合わせ 課税課管理係 ☎38-2015

平成29年1月10日(火)より、芦屋市ご当地ナンバープレートの交付を開始します。原動機付自転車(50cc以下のみ)の白色プレートについて、2種類のご当地ナンバープレートと従来型ナンバープレートの3種類から選択することができます。

現在原動機付自転車(50cc以下のみ)を使用しているかたについて、1台につき1回限り、ご当地ナンバープレートと無料で交換させていただきます。(ただし、ナンバーは変わりますのでご了承ください。)
詳細は市ホームページにてご確認ください。

外形寸法 縦114.19×横200(mm)



一般部門
杉島 厚仁さん
市内在住

外形寸法 縦100×横200(mm)



こども部門
松尾 歩果さん
精道中学校2年生

たくさんのご応募ありがとうございました。来年1月から新しいナンバープレートが芦屋の街を彩ります。みなさん楽しみにしてください。



課税課管理係 橋本雅子

第4回 芦屋市テニス協会長杯ジュニアテニストーナメント

- 日時 12月27日(火)※雨天中止
- 会場 芦屋シーサイドテニス
- 内容 男子シングルス・女子シングルス(6ゲーム先取ノーアドバンテージ方式)
- 対象 各ブロック16人
【Aブロック】中学生 【Bブロック】小学5年生～6年生 【Cブロック】小学4年生以下
- 費用 1組2,700円「テニス王国兵庫・強化基金」100円を含む
- 申し込み 12月1日午前9時～12月20日に、所定の申込用紙に記入し、持参またはファクスで下記へ
※受付開始時間以前の申し込みは無効・定員になり次第締め切り
- 問い合わせ 芦屋市テニス協会 ☎22-3852/☎22-7634(〒659-0053 松浜町4-4)

平成28年度 第3期 「芦屋公園テニススクール」受講生募集



テニススクールの様子

- 日時&内容 ①平成29年1月10日～(火・全10回)実戦コース
②平成29年1月5日～(木・全10回)基本コース
③平成29年1月6日～(金・全10回)シニアコース
※①②は各3級あり。
詳細は下記ホームページ等で確認ください
- 対象 ①各10人②各20人
③65歳以上・初級以上のかた10人
- 費用 15,000円(10回分)
- 申し込み 申し込み用紙に記入し、12月1日～20日に下記へ
※申し込み多数の場合は抽選

■会場&問い合わせ 芦屋公園テニスコート ☎34-8886/HP<http://www.ashiya-koentennis.com>

大人のための絵本の世界Part 2

- 日時 12月8日・平成29年1月12日(木)・21日(土)
午前10時～11時30分
- 会場 あしや市民活動センター会議室C・D
- 内容 絵本の絵やことばを通じてコミュニケーション力を高める
- 対象 30人
- 講師 NPO法人「絵本で子育て」センター主催の養成講座修了生
- 費用 1,000円(全3回分)※1回のみ参加は500円
- 申し込み&問い合わせ
NPO法人「絵本で子育て」センター
☎35-0907/✉apoptosis@ares.eonet.ne.jp



第3回 危険物取扱者試験

- 日時 平成29年2月5日(日)
- 会場 神戸市ほか7会場
- 内容 甲種・乙種全類・丙種
- 申し込み【郵送・持参】12月2日～14日までに消防試験研究センター兵庫県支部へ【電子申請】11月29日～12月11日までに同ホームページへ※写真(縦4.5cm×横3.5cm)は、受験票へ貼り付け
- 問い合わせ 消防本部予防課 ☎38-2098 ※願書も配布

交差点における自転車の通行について

自転車で交差点の自転車横断帯を通行しているとき、左折する自動車との事故が起こりやすくなる状況があるため、全国的に自転車横断帯の撤去作業が進んでいます。

自転車横断帯のない交差点の通行方法は、右記のとおりとなります。

- ①横断歩道を通行しての横断
歩行者用信号機に従って、横断歩道を通行して交差点を横断する。(青矢印 →)
- ②歩道～車道を通行しての横断
歩道通行の自転車は、車両用信号機に従って車道

の左側を通行して交差点を進行する。
(青点線矢印 →)

③車道を通行しての横断
車道通行の自転車は、車両用信号機に従って車道の左側を通行して交差点を進行する。
(赤点線矢印 ←)

※横断歩道上の歩行者の通行を妨げるおそれのある場合は、自転車を押して通行しなければいけません。



■問い合わせ 芦屋警察署交通課 ☎23-0110

